

社会福祉法人ぶどうの里 平成27年度事業報告

1. 法人

1) 法人理念の再構築と実践への反映

障害者権利条約について、条約の理念、権利の意味について職員研修を実施した。また改めてぶどうの里設立以来の理念についての確認し障害者支援をノーマライゼーションの視点から学び直す研修を実施した。

2) 新たな人事考課制度及び資格取得制度の導入

賞与時に人事考課制度を採用し、夏季賞与は全体的に法人がどのような人事考課をしているかを明確にし、年末においては各支援単位がどのような考課になるかを明確にして、各賞与を支給した。資格取得においても、各支援単位での任用資格を明確にし、特に任用資格に達していない職員への資格取得に関して配慮を実施した。

3) 高齢化対策の実践

利用者の高齢化については、現在の障害福祉サービスの継続と介護保険制度への移行という狭間の問題がある。この点制度的な運用においては行政機関も交えて障害サービスと介護保険サービスの併用など柔軟な対応を検討している。また、在宅生活をされている利用者の方については、今後高齢化対応を視野に入れたグループホームを計画しているが、専門性を有する人員の育成が今後の課題となっている。

4) 職員の資質向上に向けての研修振興

障害者権利条約の批准により、障害福祉の事業所ではこれまで以上に権利擁護（護るだけではなく適切に権利が行使できるための支援）の視点に基づく支援が不可欠となる。今年度は事例検討を通じた本人のストレングス（強みや可能性）に着目した支援の在り方について学んだ。また、介護福祉士などの国家資格取得だけではなく、強度行動障害支援者養成研修やサービス管理責任者、相談支援専門員初任者研修の受講など、より専門的な支援ができるよう研鑽に励んだ。

2. 施設

1) 「他の者との平等を基礎として」各施設の充実を図る

法人理念を再確認・再構築し、「他の者との平等を基礎とする」施設の運営方針を施設ごとに作成し、各施設の特色を引き出すとともに、「他のものとの平等を基礎として」どのようにして利用者の権利行使を実現していくのか、合理的配慮とは何かに関して取り組みは緒についたばかりであった。

2) 安全・健康管理・防災の徹底

各支援単位独自の防災計画に基づき、防災訓練を実施するとともに災害時の水の確保に関して、井戸水のある石和授産園からの水配達の試験的開始を実施した。

3) 環境整備

各支援単位での環境整備に取り組み、施設によっては月1度環境衛生の日を設定、年間を通しての活動となった。

各施設の支援及び変更状況は以下の通り

4) 勝沼授産園

生活介護 13名 就労移行支援 6名 就労継続支援 A型 15名

就労移行支援事業からは6名が就労した。また、支援学校卒業予定者で、定着支援が必須の方に対して、新たな体制つくりを実施した。

5) 山梨授産園

生活介護 10名 (山梨授産園)

就労継続支援B型 10名 (甲府授産園)

甲府授産園については利用者が急増し、地域を基盤とした就労継続支援を目指すため、平成28年度中に新たに特定非営利活動法人として独立する計画を立案した。

6) 石和授産園

生活介護 15名

放課後等デイサービス 5名

生活介護では音楽療法や園芸療法を実施し、メンバーの特性に配慮した支援に取り組んだ。またまだ回数は少ないがインシデントプロセス方式による事例検討会を開催しメンバーの生活者としての理解と支援者自身の気付きをはかった。

放課後等デイサービスについては、生活困窮などの課題のある障害児に対して、アウトリーチでの支援を目指し、調理実習や職業能力開発をメインとした社会適応訓練等を実施し、今年度卒業生は2名の就労を果たし、その他にも親元を離れてグループホームでの自立生活訓練を目指すことができた。

7) 塩山授産園

就労継続支援B型 20名

施設外での就労支援を含めて実施し、目標工賃を達成した。

8) 放課後等デイサービスあくしゅ定員 14名

生活介護 6名

年度途中に、放課後等デイサービスの定員を10名とし、生活介護を10名にする変更を実施し、夏休み子どもカフェ等の開催を含め、地域社会との連携を深めた。

9) 放課後等デイサービスとろっと定員： 10名

駐車場スペースの有効活用を計画したが、未達成となった。

10) グループホームは新たな事業所開始に伴い以下のように改変した

山崎荘 合計定員：32名を25名に変更し、中央荘・浅尾住宅ユニットを廃止した。

・山崎荘・小石和：定員6名

・第2山崎荘：定員5名

・エクセレントサクダB：定員5名

・エクセレントサクラダA：定員5名

・小林荘：4名 (サテライト1名含む)。

GH甲府 合計定員15名 平成27年3月より「循環型のグループホーム」を目指して新規に事業を開始した。あくしゅの食堂等に活動の場を広げ、地域密着型のグループホームとして出発することができた。

・希望：定員7名 (内サテライト2名)

・輝き：定員8名（内サテライト2名）

1 1) 短期入所サクラダは以下の支援を実施した。

単独型短期入所として冠婚葬祭や在宅生活での家族の介護負担の軽減や家庭以外での外泊体験することを目的として実施したが、1ヶ月を超える長期利用等、新たな課題への対応の難しさが生じた。

1 2) 相談支援事業所 ぶどうの里

平成27年2月に、事業所を笛吹市から勝沼授産園内に移転し、情報管理機能の効率化と相談支援専門員を兼務で2名増員し人員体制の強化を図った。障害児・者の様々な生活課題の解決を図りつつ、虐待や生活困窮問題に対しても行政機関や医療機関、民間団体との連携を図りながら取り組んだ。

3. その他

1) 地域福祉・雇用への貢献

アウトリーチ型の支援の充実や、様々な収集活動を通して地域福祉力の向上に努めるとともに、引き続き、単身家庭の雇用や障害者の雇用、高齢者雇用、65歳を過ぎての雇用継続に注力した。

2) 海外発展途上国援助活動の推進・拡大

Curves イツモア一宮店のフードドライブ活動による食糧援助等実施できたが、特筆するような活動の推進には至らなかった。

3) 他団体との連携による人権擁護への取り組み

生活困窮者自立支援法の施行により、県内の市民団体は補助金等のカットによる予算削減を余儀なされた。緊急一時宿泊施設としての連携事業において、やまなしライフサポートからの要請も3室確保を2室に減じたいとの事であった。連携の対象外に時として1室利用可能な部屋の確保が限界であった。

合同学習会の開催等実現できず、課題を残した。